

貨物自動車運送事業法令試験の実施結果について

(令和7年11月実施分)

【合格者受験番号】

大174	大186	大188	大190	大191	大192	大193	大194	大195	大196
大197	大198	大199	大200	大201	大202	大203	大204	大205	大206
大207	大208	大209	大210	京71	京72	京73	京74	京75	京76
京77	奈33	奈34	滋32	滋33	滋34	滋35	滋36	滋37	和21
和23	兵113	兵114	兵115	兵116	兵117	兵118	兵119	兵120	兵121

※受験番号は法令試験実施通知書に記載しております。

- ・1回目の法令試験に不合格となられた方には、再試験実施通知を郵送いたします。
- ・再試験に不合格となられた方には、不合格通知書を郵送いたします。
- ・点数及び採点状況のお問い合わせはご遠慮願います。

一般貨物自動車運送事業の許可等の申請に係る法令試験問題
(注意事項:設問の文中には、一部省略しているものもあります。)

実施日 令和7年11月20日

申請者名(法人名)

受験者の氏名

I. 次の問題の文章で正しいものには○を、誤っているものには×を()内に記入しなさい。

問題1 【貨物自動車運送事業法】(定義)

この法律において「一般貨物自動車運送事業」とは、他人の需要に応じ、有償で、自動車(三輪以上の軽自動車及び二輪の自動車を除く。)を使用して貨物を運送する事業であつて、特定貨物自動車運送事業以外のものをいう。

()

問題2 【貨物自動車運送事業法】(欠格事由)

許可を受けようとする者が、貨物自動車運送事業法第六十条第四項の規定による検査が行われた日から聴聞決定予定日(当該検査の結果に基づき一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業の許可の取消しの処分に係る聴聞を行うか否かの決定をすることが見込まれる日として国土交通省令で定めるところにより国土交通大臣が当該許可を受けようとする者に当該検査が行われた日から十日以内に特定の日を通知した場合における当該特定の日をいう。)までの間に同法第三十二条(同法第三十五条第六項において準用する場合を含む。)の規定による事業の廃止の届出をした者(当該事業の廃止について相当の理由がある者を除く。)で、当該届出の日から十年を経過しないものであるとき。

()

問題3 【貨物自動車運送事業法】(運賃及び料金等の掲示等)

一般貨物自動車運送事業者は、運賃及び料金(個人(事業として又は事業のために運送契約の当事者となる場合におけるものを除く。)を対象とするものに限る。)、運送約款その他国土交通省令で定める事項について、主たる事務所その他の営業所において公衆に見やすいように掲示するとともに、その事業の規模が著しく小さい場合その他の国土交通省令で定める場合を除き、国土交通省令で定めるところにより、電気通信回線に接続して行う自動公衆送信(公衆によって直接受信されることを目的として公衆からの求めに応じ自動的に送信を行うことをいい、放送又は有線放送に該当するものを除く。)により公衆の閲覧に供しなければならない。

()

問題4 【貨物自動車運送事業法】(運行管理者)

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務を行わせるため、国土交通省令で定めるところにより、国土交通大臣が認定する講習を修了した者のうちから、運行管理者を選任しなければならない。

()

問題5 【貨物自動車運送事業法】(事業の適確な遂行)

国土交通大臣は、一般貨物自動車運送事業者が事業用自動車を保管することができる自動車車庫の整備及び管理に関する事項に関し国土交通省令で定める基準を遵守していないと認めるときは、当該一般貨物自動車運送事業者に対し、その是正のために必要な措置を講ずべきことを命ずることができる。

()

問題6 【貨物自動車運送事業法】(事業の譲渡し及び譲受け等)

一般貨物自動車運送事業の譲渡し及び譲受けは、国土交通大臣の認可を受けなければ、その効力を生じない。

()

問題7 【貨物自動車運送事業法】(許可の取消し等)

国土交通大臣は、一般貨物自動車運送事業者が貨物自動車運送事業法若しくは同法に基づく命令若しくはこれらに基づく処分若しくは道路運送法第八十三条若しくは第九十五条の規定若しくは同法第八十四条第一項の規定による処分又は許可若しくは認可に付した条件に違反したときは、一年以内において期間を定めて自動車その他の輸送施設の当該事業のための使用の停止若しくは事業の全部若しくは一部の停止を命じ、又は貨物自動車運送事業法第三条の許可を取り消すことができる。

()

問題8 【貨物自動車運送事業法】(地方貨物自動車運送適正化事業実施機関の指定等)
【貨物自動車運送事業法】(事業)

地方貨物自動車運送適正化事業実施機関は、国土交通大臣が定める区域において、輸送の安全を阻害する行為の防止その他この法律又はこの法律に基づく命令の遵守に関し一般貨物自動車運送事業者、特定貨物自動車運送事業者及び貨物軽自動車運送事業者に対する指導を行うものとする。

()

問題9 【貨物自動車運送事業法】(荷主の責務)

荷主は、貨物自動車運送事業者が貨物自動車運送事業法又は同法に基づく命令を遵守して事業を遂行することができるよう、必要な配慮をしなければならない。

()

問題10 【貨物自動車運送事業法施行規則】(届出)

一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業の運輸を開始した場合、当該一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業の許可をした国土交通大臣又は地方運輸局長に遅滞なく届け出なければならない。

()

問題11 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】(過労運転等の防止)

貨物自動車運送事業者は、乗務員等の健康状態の把握に努め、疾病、疲労、睡眠不足その他の理由により安全に運行の業務を遂行し、又はその補助をすることができないおそれがある乗務員等を事業用自動車の運行の業務に従事させてはならない。

()

問題12 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】(点呼等)

貨物自動車運送事業者は、アルコール検知器(呼気に含まれるアルコールを検知する機器であって、国土交通大臣が告示で定めるものをいう。以下同じ。)を営業所ごとに備え、常時有効に保持するとともに、対面により、又は対面による点呼と同等の効果を有するものとして国土交通大臣が定める方法により、酒気帯びの有無について確認を行う場合には、運転者の状態を目視等で確認するほか、当該運転者の属する営業所に備えられたアルコール検知器を用いて行わなければならない。

()

問題13 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】(異常気象時等における措置)

貨物自動車運送事業者は、異常気象その他の理由により輸送の安全の確保に支障を生ずるおそれがあるときは、乗務員等に対する適切な指示その他輸送の安全を確保するために必要な措置を講じなければならない。

()

問題14 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】(運行管理規程)

一般貨物自動車運送事業者等は、運行管理者の職務及び権限、統括運行管理者を選任しなければならない営業所にあつてはその職務及び権限並びに事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務の処理基準に関する規程を定めることができる。

()

問題15 【貨物自動車運送事業報告規則】(事業報告書及び事業実績報告書)

貨物自動車運送事業者(貨物軽自動車運送事業者を除く。)は、前年四月一日から三月三十一日までの期間に係る事業実績報告書を毎年九月三十日までに国土交通大臣又はその主たる事務所の所在地を管轄する地方運輸局長に提出しなければならない。

()

問題16 【道路運送法】(有償旅客運送の禁止)

貨物自動車運送事業を経営する者は、有償で旅客の運送をしてはならない。ただし、災害のため緊急を要するときその他やむを得ない事由がある場合であつて都道府県知事の許可を受けたときは、この限りでない。

()

問題17 【道路運送車両法】(日常点検整備)

自動車の使用者は、自動車の走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に、国土交通省令で定める技術上の基準により、灯火装置の点灯、制動装置の作動その他の日常的に点検すべき事項について、目視等により自動車を点検しなければならない。

()

問題18 【道路運送車両法】(定期点検整備)

自動車(小型特殊自動車を除く。)の使用者は、自動車運送事業の用に供する自動車及び車両総重量八トン以上の自家用自動車その他の国土交通省令で定める自家用自動車について、六月ごとに、点検の時期及び自動車の種別、用途等に応じ国土交通省令で定める技術上の基準により自動車を点検しなければならない。

()

問題19 【道路運送車両法】(選任届)

大型自動車使用者等は、整備管理者を選任したときは、その日から三十日以内に、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。これを変更したときも同様である。

()

問題20 【道路交通法】(目的)

この法律は、道路における危険を防止し、その他交通の安全と円滑を図り、及び道路の交通に起因する障害の防止に資することを目的とする。

()

問題21 【道路交通法】(過積載車両に係る措置命令)

警察官は、過積載(車両に積載をする積載物の重量が道路交通法第五十七条第一項の制限に係る重量(同条第三項の規定による許可に係る積載物については、当該許可に係る重量)を超える場合における当該積載をいう。)をしている車両の運転者に対し、当該車両に係る積載が過積載とならないようにするため必要な応急の措置をとることを命ずることができる。

()

問題22 【労働基準法】(労働条件の明示)

使用者は、労働契約の締結に際し、労働者に対して賃金、労働時間その他の労働条件を明示しなければならない。この場合において、賃金及び労働時間に関する事項その他の厚生労働省令で定める事項については、厚生労働省令で定める方法により明示しなければならない。

()

問題23 【労働基準法】(労働者名簿)

使用者は、各事業場ごとに労働者名簿を、各労働者(日日雇い入れられる者を除く。)について調製し、労働者の氏名、生年月日、履歴その他厚生労働省令で定める事項を記入しなければならない。

()

問題24 【下請代金支払遅延等防止法】(下請代金の支払期日)

下請代金の支払期日は、親事業者が下請事業者の給付の内容について検査をするかどうかを問わず、親事業者が下請事業者の給付を受領した日(役務提供委託の場合は、下請事業者がその委託を受けた役務の提供をした日。)から起算して、六十日の期間内において、かつ、できる限り短い期間内において、定められなければならない。

()

Ⅱ. 次の問題の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題25 【貨物自動車運送事業法】(許可の申請)
【貨物自動車運送事業法施行規則】(事業計画)

一般貨物自動車運送事業の許可を受けようとする者は、貨物自動車運送事業法施行規則で定める事項に関する事業計画を記載した申請書を国土交通大臣に提出しなければならないが、事業計画に記載しなければならない事項として、次のア、イについて、正しいものには○を、誤っているものには×を()内に記入しなさい。

- ア. 荷主の概要 ()
- イ. 自動車車庫の位置及び収容能力 ()

問題26 【貨物自動車運送事業法】(事業計画)
【貨物自動車運送事業法施行規則】(事業計画の変更の届出)

一般貨物自動車運送事業者は、貨物自動車運送事業法施行規則で定める軽微な事項に関する事業計画の変更をしたときは、遅滞なくその旨を、国土交通大臣に届け出なければならないが、その軽微な事項に関する事業計画の変更該当するものを次のア～ウから1つ選び、()内に記入しなさい。

- ア. 貨物自動車利用運送を行うかどうかの別
 - イ. 営業所又は荷扱所の名称の変更
 - ウ. 自動車車庫の位置及び収容能力
- ()

問題27 【貨物自動車運送事業法】(運送約款)
【貨物自動車運送事業法施行規則】(運送約款の記載事項)

一般貨物自動車運送事業者は、運送約款を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならないが、次のア～ウについて、運送約款に記載する事項として正しいものには○を、誤っているものには×を()内に記入しなさい。

- ア. 貨物自動車利用運送を行うかどうかの別 ()
- イ. 運賃及び料金の収受又は払戻しに関する事項 ()
- ウ. 運送の引受けに関する事項 ()

問題28 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】(業務の記録)

貨物自動車運送事業者(貨物軽自動車運送事業者にあつては、四輪以上の軽自動車を使用して貨物を運送する事業者に限る。)は、事業用自動車に係る運転者等の業務について、当該業務を行った運転者等ごとに記録させ、かつ、その記録を一年間保存しなければならないが、次のア～ウについて、記録させる事項として、正しいものには○を、誤っているものには×を()内に記入しなさい。

- ア. 業務の開始及び終了の地点及び日時並びに主な経過地点及び業務に従事した距離 ()
- イ. 休憩又は睡眠をした場合にあっては、その地点及び日時 ()
- ウ. 運賃及び料金 ()

問題29 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】(事故の記録)

貨物自動車運送事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、記録し、その記録を当該事業用自動車の運行を管理する営業所において三年間保存しなければならないが、次のア～ウについて、記録しなければならない事項として正しいものには○を、誤っているものには×を()内に記入しなさい。

- ア. 事業用自動車の自動車登録番号又は車両番号その他の当該事業用自動車を識別できる表示 ()
- イ. 損害賠償金額 ()
- ウ. 再発防止対策 ()

問題30 【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】
(貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等)

使用者が、貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者を使用する場合に、拘束時間及び休息期間について定められているもののうち、次のア、イについて、正しいものには○を、誤っているものには×を()内に記入しなさい。

- ア. 勤務終了後、継続十時間以上の休息期間を与えるよう努めることを基本とし、休息期間が継続九時間を下回らないものとする。 ()
- イ. 一日についての拘束時間は、十三時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は十八時間とすること。 ()

一般貨物自動車運送事業の許可等の申請に係る法令試験問題
(注意事項:設問の文中には、一部省略しているものもあります。)

実施日 令和7年11月20日

申請者名(法人名)

受験者の氏名

I. 次の問題の文章で正しいものには○を、誤っているものには×を()内に記入しなさい。

問題1 【貨物自動車運送事業法】(定義)

この法律において「一般貨物自動車運送事業」とは、他人の需要に応じ、有償で、自動車(三輪以上の軽自動車及び二輪の自動車を除く。)を使用して貨物を運送する事業であって、特定貨物自動車運送事業以外のものをいう。

→(貨物自動車運送事業法第2条第2項)

(○)

問題2 【貨物自動車運送事業法】(欠格事由)

許可を受けようとする者が、貨物自動車運送事業法第六十条第四項の規定による検査が行われた日から聴聞決定予定日(当該検査の結果に基づき一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業の許可の取消しの処分に係る聴聞を行うか否かの決定をすることが見込まれる日として国土交通省令で定めるところにより国土交通大臣が当該許可を受けようとする者に当該検査が行われた日から十日以内に特定の日を通知した場合における当該特定の日をいう。)までの間に同法第三十二条(同法第三十五条第六項において準用する場合を含む。)の規定による事業の廃止の届出をした者(当該事業の廃止について相当の理由がある者を除く。)で、当該届出の日から十年を経過しないものであるとき。

→(貨物自動車運送事業法第5条第5号)

(正)五年

(×)

問題3 【貨物自動車運送事業法】(運賃及び料金等の揭示等)

一般貨物自動車運送事業者は、運賃及び料金(個人(事業として又は事業のために運送契約の当事者となる場合におけるものを除く。)を対象とするものに限る。)、運送約款その他国土交通省令で定める事項について、主たる事務所その他の営業所において公衆に見やすいように揭示するとともに、その事業の規模が著しく小さい場合その他の国土交通省令で定める場合を除き、国土交通省令で定めるところにより、電気通信回線に接続して行う自動公衆送信(公衆によって直接受信されることを目的として公衆からの求めに応じ自動的に送信を行うことをいい、放送又は有線放送に該当するものを除く。)により公衆の閲覧に供しなければならない。

→(貨物自動車運送事業法第11条)

(○)

問題4 【貨物自動車運送事業法】(運行管理者)

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務を行わせるため、国土交通省令で定めるところにより、国土交通大臣が認定する講習を修了した者のうちから、運行管理者を選任しなければならない。

→(貨物自動車運送事業法第16条第1項)

(正)運行管理者資格者証の交付を受けている者

(×)

問題5 【貨物自動車運送事業法】(事業の適確な遂行)

国土交通大臣は、一般貨物自動車運送事業者が事業用自動車を保管することができる自動車車庫の整備及び管理に関する事項に関し国土交通省令で定める基準を遵守していないと認めるときは、当該一般貨物自動車運送事業者に対し、その是正のために必要な措置を講ずべきことを命ずることができる。

→(貨物自動車運送事業法第25条第2項)

(○)

問題6 【貨物自動車運送事業法】(事業の譲渡し及び譲受け等)

一般貨物自動車運送事業の譲渡し及び譲受けは、国土交通大臣の認可を受けなければ、その効力を生じない。

→(貨物自動車運送事業法第30条第1項)

(○)

問題7 【貨物自動車運送事業法】(許可の取消し等)

国土交通大臣は、一般貨物自動車運送事業者が貨物自動車運送事業法若しくは同法に基づく命令若しくはこれらに基づく処分若しくは道路運送法第八十三条若しくは第九十五条の規定若しくは同法第八十四条第一項の規定による処分又は許可若しくは認可に付した条件に違反したときは、**一年**以内において期間を定めて自動車その他の輸送施設の当該事業のための使用の停止若しくは事業の全部若しくは一部の停止を命じ、又は貨物自動車運送事業法第三条の許可を取り消すことができる。

→(貨物自動車運送事業法第33条)

(正)六月

(×)

問題8 【貨物自動車運送事業法】(地方貨物自動車運送適正化事業実施機関の指定等)
【貨物自動車運送事業法】(事業)

地方貨物自動車運送適正化事業実施機関は、国土交通大臣が定める区域において、輸送の安全を阻害する行為の防止その他この法律又はこの法律に基づく命令の遵守に関し一般貨物自動車運送事業者、特定貨物自動車運送事業者及び貨物軽自動車運送事業者に対する指導を行うものとする。

→(貨物自動車運送事業法第38条、第39条)

(○)

問題9 【貨物自動車運送事業法】(荷主の責務)

荷主は、貨物自動車運送事業者が貨物自動車運送事業法又は同法に基づく命令を遵守して事業を遂行することができるよう、必要な配慮をしなければならない。

→(貨物自動車運送事業法第64条)

(○)

問題10 【貨物自動車運送事業法施行規則】(届出)

一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業の運輸を開始した場合、当該一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業の許可をした国土交通大臣又は地方運輸局長に遅滞なく届け出なければならない。

→(貨物自動車運送事業法施行規則第44条第1項、第2項)

(○)

問題11 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】(過労運転等の防止)

貨物自動車運送事業者は、乗務員等の健康状態の把握に努め、疾病、疲労、睡眠不足その他の理由により安全に運行の業務を遂行し、又はその補助をすることができないおそれがある乗務員等を事業用自動車の運行の業務に従事させてはならない。

→(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)

(○)

問題12 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】(点呼等)

貨物自動車運送事業者は、アルコール検知器(呼気に含まれるアルコールを検知する機器であって、国土交通大臣が告示で定めるものをいう。以下同じ。)を営業所ごとに備え、常時有効に保持するとともに、対面により、又は対面による点呼と同等の効果を有するものとして国土交通大臣が定める方法により、酒気帯びの有無について確認を行う場合には、運転者の状態を目視等で確認するほか、当該運転者の属する営業所に備えられたアルコール検知器を用いて行わなければならない。

→(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第4項)

(○)

問題13 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】(異常気象時等における措置)

貨物自動車運送事業者は、異常気象その他の理由により輸送の安全の確保に支障を生ずるおそれがあるときは、乗務員等に対する適切な指示その他輸送の安全を確保するために必要な措置を講じなければならない。

→(貨物自動車運送事業輸送安全規則第11条)

(○)

問題14 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】(運行管理規程)

一般貨物自動車運送事業者等は、運行管理者の職務及び権限、統括運行管理者を選任しなければならない営業所にあつてはその職務及び権限並びに事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務の処理基準に関する規程を定めることができる。

→(貨物自動車運送事業輸送安全規則第21条第1項)

(正)定めなければならない。

(×)

問題15 【貨物自動車運送事業報告規則】(事業報告書及び事業実績報告書)

貨物自動車運送事業者(貨物軽自動車運送事業者を除く。)は、前年四月一日から三月三十一日までの期間に係る事業実績報告書を毎年**九月三十日**までに国土交通大臣又はその主たる事務所の所在地を管轄する地方運輸局長に提出しなければならない。

→(貨物自動車運送事業報告規則第2条)

(正)七月十日

(×)

問題16 【道路運送法】(有償旅客運送の禁止)

貨物自動車運送事業を経営する者は、有償で旅客の運送をしてはならない。ただし、災害のため緊急を要するときその他やむを得ない事由がある場合であつて**都道府県知事**の許可を受けたときは、この限りでない。

→(道路運送法第83条)

(正)国土交通大臣

(×)

問題17 【道路運送車両法】(日常点検整備)

自動車の使用者は、自動車の走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に、国土交通省令で定める技術上の基準により、灯火装置の点灯、制動装置の作動その他の日常的に点検すべき事項について、目視等により自動車を点検しなければならない。

→(道路運送車両法第47条の2)

(○)

問題18 【道路運送車両法】(定期点検整備)

自動車(小型特殊自動車を除く。)の使用者は、自動車運送事業の用に供する自動車及び車両総重量八トン以上の自家用自動車その他の国土交通省令で定める自家用自動車について、**六月**ごとに、点検の時期及び自動車の種別、用途等に応じ国土交通省令で定める技術上の基準により自動車を点検しなければならない。

→(道路運送車両法第48条第1項)

(正)三月

(×)

問題19 【道路運送車両法】(選任届)

大型自動車使用者等は、整備管理者を選任したときは、その日から**三十日**以内に、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。これを変更したときも同様である。

→(道路運送車両法第52条)

(正)十五日

(×)

問題20 【道路交通法】(目的)

この法律は、道路における危険を防止し、その他交通の安全と円滑を図り、及び道路の交通に起因する障害の防止に資することを目的とする。

→(道路交通法第1条)

(○)

問題21 【道路交通法】(過積載車両に係る措置命令)

警察官は、過積載(車両に積載をする積載物の重量が道路交通法第五十七条第一項の制限に係る重量(同条第三項の規定による許可に係る積載物については、当該許可に係る重量)を超える場合における当該積載をいう。)をしている車両の運転者に対し、当該車両に係る積載が過積載とならないようにするため必要な応急の措置をとることを命ずることができる。

→(道路交通法第58条の3)

(○)

問題22 【労働基準法】(労働条件の明示)

使用者は、労働契約の締結に際し、労働者に対して賃金、労働時間その他の労働条件を明示しなければならない。この場合において、賃金及び労働時間に関する事項その他の厚生労働省令で定める事項については、厚生労働省令で定める方法により明示しなければならない。

→(労働基準法第15条)

(○)

問題23 【労働基準法】(労働者名簿)

使用者は、各事業場ごとに労働者名簿を、各労働者(日日雇い入れられる者を除く。)について調製し、労働者の氏名、生年月日、履歴その他厚生労働省令で定める事項を記入しなければならない。

→(労働基準法第107条)

(○)

問題24 【下請代金支払遅延等防止法】(下請代金の支払期日)

下請代金の支払期日は、親事業者が下請事業者の給付の内容について検査をするかどうかを問わず、親事業者が下請事業者の給付を受領した日(役務提供委託の場合は、下請事業者がその委託を受けた役務の提供をした日。)から起算して、六十日の期間内において、かつ、できる限り短い期間内において、定められなければならない。

→(下請代金支払遅延等防止法第2条の2第1項)

(○)

Ⅱ. 次の問題の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題25 【貨物自動車運送事業法】(許可の申請)
【貨物自動車運送事業法施行規則】(事業計画)

一般貨物自動車運送事業の許可を受けようとする者は、貨物自動車運送事業法施行規則で定める事項に関する事業計画を記載した申請書を国土交通大臣に提出しなければならないが、事業計画に記載しなければならない事項として、次のア、イについて、正しいものには○を、誤っているものには×を()内に記入しなさい。

ア. 荷主の概要 (×)

イ. 自動車車庫の位置及び収容能力 (○)

→(貨物自動車運送事業法施行規則第2条)

(正)ア. は記載事項ではない。

問題26 【貨物自動車運送事業法】(事業計画)
【貨物自動車運送事業法施行規則】(事業計画の変更の届出)

一般貨物自動車運送事業者は、貨物自動車運送事業法施行規則で定める軽微な事項に関する事業計画の変更をしたときは、遅滞なくその旨を、国土交通大臣に届け出なければならないが、その軽微な事項に関する事業計画の変更に該当するものを次のア～ウから1つ選び、()内に記入しなさい。

ア. 貨物自動車利用運送を行うかどうかの別

イ. 営業所又は荷扱所の名称の変更

ウ. 自動車車庫の位置及び収容能力 (イ)

→(貨物自動車運送事業法第9条第3項、貨物自動車運送事業法施行規則第7条第1項)

(正)ア. 及びウ. は届出事項ではない。

問題27 【貨物自動車運送事業法】(運送約款)
【貨物自動車運送事業法施行規則】(運送約款の記載事項)

一般貨物自動車運送事業者は、運送約款を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならないが、次のア～ウについて、運送約款に記載する事項として正しいものには○を、誤っているものには×を()内に記入しなさい。

ア. 貨物自動車利用運送を行うかどうかの別 (○)

イ. 運賃及び料金の收受又は払戻しに関する事項 (○)

ウ. 運送の引受けに関する事項 (○)

→(貨物自動車運送事業法 第10条)

→(貨物自動車運送事業法施行規則第10条)

問題28 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】(業務の記録)

貨物自動車運送事業者(貨物軽自動車運送事業者にあつては、四輪以上の軽自動車を使用して貨物を運送する事業者に限る。)は、事業用自動車に係る運転者等の業務について、当該業務を行った運転者等ごとに記録させ、かつ、その記録を一年間保存しなければならないが、次のア～ウについて、記録させる事項として、正しいものには○を、誤っているものには×を()内に記入しなさい。

ア. 業務の開始及び終了の地点及び日時並びに主な経過地点及び業務に従事した距離 (○)

イ. 休憩又は睡眠をした場合にあっては、その地点及び日時 (○)

ウ. 運賃及び料金 (×)

→(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)

(正)ウ. は記録事項ではない。

問題29 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】(事故の記録)

貨物自動車運送事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、記録し、その記録を当該事業用自動車の運行を管理する営業所において三年間保存しなければならないが、次のア～ウについて、記録しなければならない事項として正しいものには○を、誤っているものには×を()内に記入しなさい。

ア. 事業用自動車の自動車登録番号又は車両番号その他の当該事業用自動車を識別できる表示 (○)

イ. 損害賠償金額 (×)

ウ. 再発防止対策 (○)

→(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の2)

(正)イ. は記録事項ではない。

問題30 【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】
(貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等)

使用者が、貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者を使用する場合に、拘束時間及び休息期間について定められているもののうち、次のア、イについて、正しいものには○を、誤っているものには×を()内に記入しなさい。

ア. 勤務終了後、継続+時間以上の休息期間を与えるよう努めることを基本とし、休息期間が継続九時間を下回らないものとする。 (×)

イ. 一日についての拘束時間は、十三時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は+八時間とすること。 (×)

→(自動車運転者の労働時間等の改善のための基準第4条)

(正)+一時間、+五時間

「一般貨物自動車運送事業の許可等の申請に係る法令試験」の
令和7年11月の受験者数及び合格者数については 下記のとおり

	受験者数	合格者数	合格率
令和7年11月	53	50	94.3%